

## 行政委員報酬 [他県の見直し状況]

## ○他府県の動向

H21年1月の大津地裁判決以降に見直しを実施した団体

	適用日	すべて 日額化	日額、月額 併用	一部 日額化	備 考
北海道	H21.4			○	収用
青森県	H22.4		○		
茨城県	"			○	収用、海区、内水面
群馬県	"			○	収用
神奈川県	"	○			公安、識見監査委員は月額維持
新潟県	"			○	収用、海区、内水面
静岡県	"	○			
鳥取県	"			○	選管、収用、海区、内水面
熊本県	"		○		
大分県	"			○	選管、労働、収用、海区、内水面
秋田県	H22.11		○		教育、公安は月額維持
愛媛県	"	○			公安、監査は月額維持
山形県	H23.4	○			教育・人委・公安の委員長は月額維持
富山県	"	○			日額化対象の拡大（公安、監査は月額維持）
山梨県	"	○			
岐阜県	"	○			公安、監査は月額維持
三重県	"		○		
滋賀県	"			○	日額化対象の拡大（労働、収用）
京都府	"			○	日額化対象の拡大（選管[委員]、収用）
島根県	"			○	選管、収用、海区、内水面
岡山県	"		○	○	収用、海区、内水面を日額化。他は併用。
広島県	"		○		
山口県	"	○			
高知県	"			○	選管、労働、収用、海区、内水面
福岡県	"			○	選管、労働、収用、海区、内水面
佐賀県	"			○	選管、労働、収用、海区、内水面